

大町都市計画用途地域の変更（大町市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距 離の限 度	建築物 の敷地 面積の 最低限 度	建築物 の高さ の限度	備考
第一種低層住居 専用地域 小計	約 66ha 約 63ha 約 129ha	6/10 以下 8/10 以下	4/10 以下 5/10 以下	—	—	10m 10m	8% 7%
第二種低層住居 専用地域	約 5ha	8/10 以下	5/10 以下	—	—	10m	1%
第一種中高層住 居専用地域	約 175.7ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	21%
第二種中高層住 居専用地域	約 33ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	4%
第一種住居 地 域	約 169ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	20%
第二種住居 地 域	約 89ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	11%
準住居地域	約 35ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	4%
近隣商業地域	約 3.5ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	1%
商業地域	約 19ha	40/10 以下	—	—	—	—	2%
準工業地域	約 93ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	11%
工業地域	約 19ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	2%
工業専用地域	約 67ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	8%
合 計	約 838ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

変更理由

若宮地区は、中心市街地に隣接する立地特性を活かして、地域経済の活性化や雇用の場の確保するため、周辺の土地利用と環境の保全及び調和に十分配慮しながら、大規模工場の閉鎖に伴って生じた跡地利用の有効活用を図るため用途地域の変更を行う。

今回の用途変更箇所（抜粋）

（変更前：下段朱書）

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建ぺい率	外壁の 後退距 離の制 限	建築物 の敷地面積 の最低限 度	建築物 の高さ の制限	備考
準工業地域	約 93ha (約 84ha)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	9 ha
工業専用地域	約 67ha (約 76ha)	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	△ 9 ha